

**石綿作業主任
講習のお知らせ**

とき 9月13日・14日(2日間)
ところ 諫早技能会館(定員50名) 諫早市宇都町
くわしくは支部事務所へお問合せ下さい。

建設長崎

July
No.505
2007年7月15日

1部20円 組合員の購読料は組合費に含まず

発行 長崎県建設産業労働組合 〒852 8021 長崎市城山町17番58号 TEL 095 862 7121 FAX 095 862 5281 発行責任者 北村政和 編集人 田上一郎 印刷 協和堂 TEL 095 821 1234

国保予算要求7・6中央総決起大会 全国から7,157人の仲間が集結

建設国保の育成・強化を 求め国庫補助の増額を!!



七月六日東京・日比谷公園大音楽堂において「全建設連7・6予算要求・生活危機突破中央総決起大会」が開催されました。大会には全国から七、一五七の仲間が集結し、初めに伊藤全建設連委員長長の主催者あいさつ、大会後半には「建設国保の育成・強化、国庫補助の増額」「賃金引き上げ、雇用の確保」など「私たちの切実な要求が実現されるためには、各省の来年度予算に必要額がしっかりと盛り込まれるべきである」と大会決議(案)が提案され、採択されました。デモ隊は、全国の仲間が8

「衆議院議員」
高木 義明
谷川 弥一
山田 正彦
富岡 勉
北村 誠吾
久間 章生
西岡 武夫

「参議院議員」
犬塚 直史
西岡 武夫
淵上 貞雄

地元国会議員要請

「衆議院議員」
高木 義明
谷川 弥一
山田 正彦
富岡 勉
北村 誠吾
久間 章生
西岡 武夫

「参議院議員」
犬塚 直史
西岡 武夫
淵上 貞雄

各省からの主な回答

- 国保組合特別助成増額に頑張る。来年度から始まる高齢者医療制度については、国保組合の大きな負担増にならないよう配慮する。— 厚労省・保険局
- 建設国保の運営努力は理解している。国の厳しい財政状況を強調する。— 財務省
- 住宅瑕疵担保法、建築士法・基準法改正で困らないよう、意見や要望などを伝える。— 国土交通省
- 足場先行についての予算は「前年度並み確保したい」特別遺族給付の時限措置については、延長はしない。二年以内に申請を。— 厚労省・基準局
- 職業訓練助成の予算については、減少傾向に歯止めがかかってきた。必要分は今後も確保していく。— 厚労省・能開局 建港室

開発局 財務省 国土交通省 急激な負担増とならないよう、省に分かれ交渉に臨みまして、特に保険局交渉の中で「特定健診・保険指導を円滑に実施できるよう」「後期高齢者支援金 前期高齢者納付金などについて」は「特定健診・保険指導を円滑に実施できるよう」「後期高齢者支援金 前期高齢者納付金などについて」は「特定健診・保険指導を円滑に実施できるよう」など、全国の仲間や組合が不安と危機感を感じている「など切実な意見が活発に出されました。また、務他2名で衆・参議院会館を訪問し要請を行いました。はありますが、地元国会議

各支部別八ガキ集約枚数

支部名	集約数
中央	802
大浦	588
市南	925
東長崎	926
浦上西	1,751
浦上東	676
西彼	1,364
諫早	1,431
大村	913
島原	896
佐世保中央	1,976
佐世保東	1,611
佐世保北	1,555
北松	918
平戸	650
本部	120
合計	17,102

平成20年度 概算要求八ガキ要請 17,102枚

ご協力ありがとうございました

はがきを点検する国保担当者
の要請八ガキを集約することができました。
組合は山のように届いた八ガキを無駄がないように点検し厚生労働省へ全通投函しました。
今回の八ガキ要請行動に、ご協力いただいた組合員・ご家族の皆様にごより感謝申し上げます。
尚、昨年は全建設連全体で夏冬あわせて二、七八二〇四八枚の八ガキが投函され、国保組合への特別助成増額確保の要求に向け、組合員・家族の皆様が八ガキ要請の取り組みをお願いしたところ、一七、一〇二通



【平成十九年度 新役員】

部長 馬渡 鉄洋(中央)

副部長 古里 一紀(大浦)

副部長 田崎 順一(浦上東)

副部長 木之田亮二(島原)

事務局長 北村 亮樹(北松)



青年部長・馬渡鉄洋



活発な意見、要望続出

熱気溢れる青年部大会

6・29

経過報告を受けての質疑応答では、「技能競技大会の日程をもっと早い時期に出来ないか」、「青年部の拡大について長崎以外のほかの県連では何か特徴的な取り組みをしているところはあるのか」などの質問がだされました。

続いて、平成十九年度活動方針が提案され、質疑応答では、「活動者研修会について、何か、今後具体的な取り組みを考えているのか」などの質問がだされました。

途中、所用のため遅れてきた、金子執行委員長より、県議選挙当選のお礼、現在の県内の情勢、また、七月の参議院選挙のお願いなどがありました。

最後は、木之田副部長の閉会の挨拶、そして、田崎副部長の音頭で「団結がんばろう」を元氣よく三唱し、大会は盛況裡に閉会しました。

六月二十九日 時津町 北部コミュニティセンターにおいて、『建設長崎青年部大会』が青年部員六十四名、本部役員・支部長・担当三役・書記局合わせて総勢九十五名の参加で開催されました。

大会は、古里副部長の開会の挨拶に続き、昨年九月より活動を再開した『建設長崎職人大鼓』のメンバーによる力強い太鼓の演奏で幕を開けました。

議長に東長崎支部の本田勇さんを選出した後、馬渡青年部長挨拶、相川副委員長の挨拶と続きました。

報告事項に入り、平成十八年度の活動経過報告、職人太鼓を再開した経緯等についての特別報告がなされた。

大村支部

神事(地鎮祭・上棟祭)講習会 青年層も真剣に受講

宮司を招いて実技指導



七月一日(日)、大村支部事務所において、四十名参加の中、神事講習会(地鎮祭・上棟祭)を実施。講師は、大村市の富松神社から久田松和則氏(宮司)と吉田理華氏(出仕)が見え、事務所内には実際に現場で行う地鎮祭を想定し祭場を作り、本番さながらの雰囲気の中で行いました。講習では、将来棟梁を担う青年層の目は真剣そのもので、また、棟梁(有知識者)は地域ごとに若干異なる作法に改めて関心を寄せていました。約二時間の講習でしたが、参加者からは「非常に勉強になった」などの感想があり大変実りのある講習会になりました。また、宮司さんからは「皆様が真剣に講習を受けて頂きありがたい。こうやって地域の皆様と触れ合う機会があって嬉しく思います」との事。今回の講習会の実施にあたっては、青年部層の技術・技能向上を目的に行いましたが、開催までには支部役員さんが中心となり準備等をして頂きました。

本部主婦会総会

県下各地より110名が出席



主婦会会長 - 荒木恵子

七月二日(月)ウエルシティ長崎に於いて、平成十九年度建設長崎本部主婦会総会を開催しました。悪天候の中、県下各地より九十九名の主婦の皆様にお集まりいただき、本部四役・書記局を含め総勢一一〇名が参加しました。岡崎副会長の開会の挨拶で始まり、議長に浦上西支部の道端ナミ子さんと諫早支部の渡辺智恵子さんを選出しました。まず、荒木会長が金子執行委員長に饒の唱歌を披露し、一年を振り返って里副会長の閉会の挨拶で無事終了しました。午後からは「今ここで、憲法について考えてみましょう」と題して金子執行委員長より、眠気を誘うこともなくわかりやすく、お話ししていただき、改めて憲法九条の理念を考えた一日でした。

【平成十九年度本部役員】

会長 荒木 恵子(諫 早)

(副会長) 事務局長 茅原 雪江(佐世保東)

副会長 里 さつ子(東長崎)

副会長 岡崎アイ子(西 彼)

憲法について 考えてみよう



入った金子委員長の熱い語り 眠気さめる講演

H21年
12月から

新築住宅に保険・供託の義務 住宅瑕疵担保確保法が公布



県議会だより

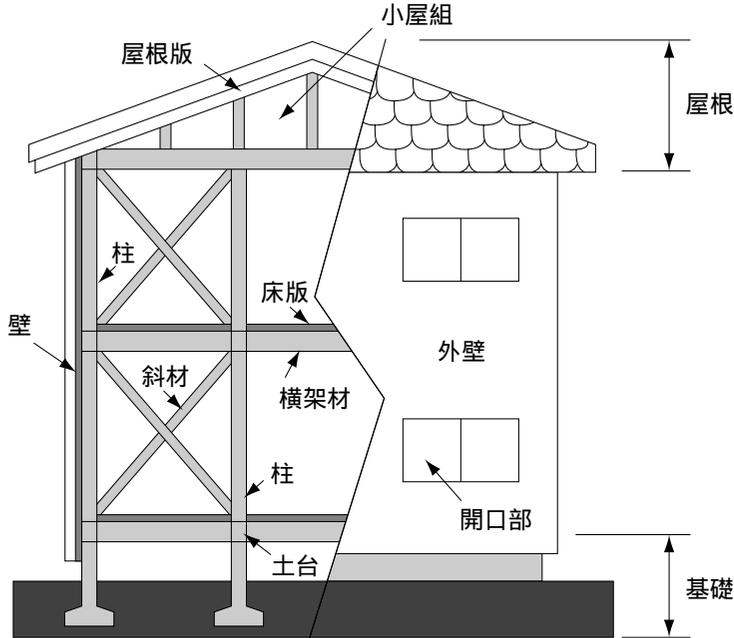
長崎県議会議員 金子三智郎



2

定例六月県議会が七月三日で閉会しました。最終日間近になって、久間防衛大臣による原爆は「しょうがない」発言が飛び出し、被爆県長崎出身の大臣として、あまり

にも非見識である事など、県議会としても異例の最終日に発言に対する非難決議を全会一致で可決しました。長崎県民が被爆の現状をどのよ



瑕疵担保責任の対象となる部分

平成十九年五月三十日、住宅瑕疵担保確保法(特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律)が公布されました。これにより、平成二十一年十二月以降に引き渡す、すべての新築住宅に、「保険の付与」または「供託金積み立て」が義務付けられることとなります。

引渡し日をきちんと
保険(または供託)は、法律施行日後に引渡しとなる全ての住宅に義務づけとなるから、施行日を過ぎて完成、引渡し住宅に保険をかけていなければ、施主に引渡すことができない。即ち、お金が支払われなくなるばかりでなく、損害賠償等が発生するおそれがある。これが分譲住宅であれば、一年待つて中古住宅として販売しなければならなくなる。

保険は現場検査が前提

施行日が迫って、あわてて保険に入ろうとしても、建築が進んでしまっていては保険に申込むことができない。建築確認後、保険をかける際に基礎立ち上げと棟上げ時等の検査を受けなければならぬからだ。

が対象となるわけではなく、「構造耐力上主要な部分」と「雨水の浸入を防止する部分」です(図参照)。さて今回、住宅瑕疵担保確保法で義務づけられた「保険」と「供託金」ですが、工務店はどこからかを選択しなければなりません。まず、「供託金」ですが、①供給棟数が多くなるほど、①保険料の額は(財)住宅一棟あたりの供託金は減る。②保証機構が実施する「住宅」

雇用保険被保険者のみなさまへ 雇用保険の受給資格要件が変わります

- これまでの週所定労働時間による被保険者区分(短時間労働者以外の一般被保険者/短時間被保険者)をなくし、雇用保険の基本手当の受給資格要件を一本化します。
- 原則として、平成19年10月1日以降に離職された方が対象となります。

【旧】
・短時間労働者以外の一般被保険者 ⇒ 6月(各月14日以上)
・短時間労働被保険者(週所定労働時間20~30時間) ⇒ 12月(各月11日以上)

【新】
雇用保険の基本手当を受給するためには、週所定労働時間の長短にかかわらず、原則、**12月(各月11日以上)**の被保険者期間が必要。

倒産・解雇等により離職された方(注)は、6月(各月11日以上)必要。

(注) 詳しい条件等は、都道府県労働局職業安定部又はお近くの公共職業安定所(ハローワーク)にお問合せ下さい。

太鼓に興味のある方、どなたでも構いません。ぜひ一度来て、太鼓をたたいてみませんか? きっと太鼓のおもしろさの虜になりますよ。

練習日/毎週火曜日 午後7時30分 場所/長崎地域職業訓練センター



職人太鼓
メンバー募集中



よさこい若獅子
匠「踊り子」募集中

あなたも「よさこい」を一緒にやってみませんか? 練習日、時間、場所等詳しいことについては、090-3075-0886 佐世保中央、本田までお願いします。

思い出に残る楽しい旅行 熊本・大分へ



“九重大吊橋” 予想以上の高さで揺れに圧倒

西彼支部

時津連合分会

くなる中、くし引きなどもあり、大いに盛り上がりしました。

玉名蓮華院誕生寺では世界一の大梵鐘の大きさに驚き、また、全国最大の大きさ(高さ第三位)の五重塔では、総木造ということもあり、組合員さんは熱心に見学していました。

その後、熊本ワイン工場見学では、ワインの試飲で喉を潤したあと、キムチの里に立ち寄り、宿泊先へとむかいました。

宿に着いてからは、温泉で疲れをとり宴会へ。宴会では、豪華な料理と次々に運ばれるお酒を飲みほすなか、歌や踊りでおおいに盛り上がりました。宴

西 彼支部時津連合分会で、名 最初の目的地「玉名蓮華院誕生寺」を目指し、一日に二泊三日で旅行会を開催

今回の参加者は、二十四 名、バスの中では、クーラーボックスのお酒が次々とな

ここに こんな人が



大浦支部 工藤 大介

おくんちデビューが七歳、龍踊りの花形ポジション、龍頭を務める、若き龍衆

さて、今回は大浦支部が誇る笑顔と頭髪がとっても凛々しい龍町の『若き龍衆』をご紹介します。何と、『おくんち』デビューが七歳の頃という工藤さんは、現在、龍踊りの花形ポジションである龍頭を務めており、地方紙や某テレビ局などの取材も受けたことがあるという事で、町内ではちょっとした有名人です。そんな工藤さんですが、龍踊りの際には、約20kgもある龍頭を華麗に舞わせる為に、日々の努力も欠かさない。週に二、三回のジム通いをして、マッスルなボディーを維持しているそうです。また、忙しい時間を調整し、支部や青年部の活動にも参加し、若者同士の交流もじっくり深めています。最後に今後目標は「尋ねると『一級建築士の資格を取る』こと」と答える。リヤードが趣味?の好成年です。

会終了後も部屋での二次会へと続き、一日目は終了。二日目は、今回の目的である九重夢大吊橋へ。記念撮影後、いざ橋を渡り始めた。予想はしていましたが、高さで揺れに圧倒され、なかなかまっすぐ歩けない様子でした。その後、湯布院で昼食とフリータイム。組

合員さんは、時間を持って余すこともありませんが、ショッピングや温泉に入るなど、各々楽しんでいました。今回、久しぶりにこの季節(梅雨)に行く旅行で雨が心配でしたが、どうにか雨も降らず、思い出に残る楽しい旅行となりました。

島原支部 吾妻分会 の方は回復。昼食後は、一人の僧が山肌からの転落死者を見かね、鑿一本で掘り進んだとされる「青の洞門」や全国各地に散在する八幡宮の総本山と言われる「宇佐八幡宮」を見学し、別府市内のホテルにて温泉を堪能し一日目を終えました。二日目、別府から

島原支部

吾妻分会

原支部吾妻分会では、七月四日(水)・五日(木)の一泊二日で大分県九重町方面へ、分会旅行を開催。日頃の忙しい仕事の日程を調整して総勢二三名の参加となりました。

当日は、悪天候の心配をされましたが、最初の訪問地「キリンビール工場」にて試飲を楽しみ間に、天候

支部だより



九重夢大吊橋 雄大な景色・造りに堪能

湯布院方面へバスは走り、ついにメインとも言える「九重夢大吊橋」へ。九重に着くと最近の降雨の為、前日は渡橋不可だった事も手伝ってが大勢の観光客がきていました。一七メートルという高さであるがゆえに渡橋出来ない方もいるとの事でしたが、組合員の皆さんはその雄大な景色だけでなく、橋自体の造りも堪能された様子でした。そのまま車窓から「大観峰」を眺めながら、「きくすいの里」にて休憩後、バスは帰路に着きました。事故等もなく、組合員さん同士の親睦も深まり、楽しく思い出に残る旅行でした。

西彼支部



料理教室を開催

賑やかに楽しいひととき

西 彼支部主婦会は、六月二十七日に「ホウ酸だんご作り」、「お饅頭作り」には、浦支部から三名の方が参加し大変賑やかに、楽しく行われました。今回で四回目は「ホウ酸だんご作り」には浦上西支部主婦会の方も一名参加しました。小麦粉にすりおろした玉ねぎ、砂糖、ホウ酸などを加えて乾燥させるのですが、皆さん、すりおろした玉ねぎに涙をポロポロ流しながらの作業になりました。完成後は、それぞれ自宅に持ち帰りかなり

の効果がでているようです。「お饅頭作り」には、浦支部から三名の方が参加し大変賑やかに、楽しく行われました。今回で四回目は「ホウ酸だんご作り」には浦上西支部主婦会の方も一名参加しました。小麦粉にすりおろした玉ねぎ、砂糖、ホウ酸などを加えて乾燥させるのですが、皆さん、すりおろした玉ねぎに涙をポロポロ流しながらの作業になりました。完成後は、それぞれ自宅に持ち帰りかなり

主婦会だより

楽しい「お饅頭」づくり

七月十日(火)、中央支部主婦会は「今年、まんじゅう作りは、せんとね?」のご要望にこたえて三回目となる楽しいお饅頭



中央支部

作りを行いました。血をだしたり、餡玉を丸めたりと手際よく進み、生地を捏ねるときには、バン・バンと勢いよくたたきつける音と賑やかな笑い声が事務所中に響き渡りました。一次醗酵に少し暇がかりました。蒸しあがった酒まんじゅうは、赤ちゃんのほっぺのようになるのでフワフワしていて、出来たばかりのお饅頭にはすべて蒸しあがり、持ち寄ったお惣菜で昼食をすませて、皆さん大満足。お父さん達へ酒まんじゅうをお土産に帰りました。今にも雨が降り出し、空模様でしたが、美味しい酒まんじゅうが出来てよかったです。